

平成 27 年度 第 1 回宇治市水道事業経営審議会議事録

会議名	平成 27 年度 第 1 回宇治市水道事業経営審議会
日時	平成 27 年 7 月 30 日 (木) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 00 分
場所	宇治市役所議会棟 3 階第 3 委員会室
出席者	<p>(委員) 多々納会長 西村副会長 池田委員 太田委員 小長谷委員 斎藤委員 澤田委員 山田委員 高坂委員 西出委員 福田委員 藤原委員 山本(真)委員 山本(留)委員</p> <p>(事務局) 中谷上下水道部長 脇坂上下水道部副部長兼水道総務課長 放示上下水道部技術参事兼下水道建設課長 【配水課】横山課長 藤井副課長兼整備係長 【営業課】福山課長 【工務課】五十嵐課長 丸岡副課長兼事業管理係長 小林主任 【水管理センター】三沢場長 掛下副場長兼施設第 1 係長 【水道総務課】夜久副課長兼庶務計画係長 宇野経理係長 林主任 川瀬主任 北主任 藤川主任 谷尾主事</p> <p>(コンサル) 株式会社ウエスコ</p> <p>(傍聴者) 1 名</p>
1 開会	
2 宇治市上下水道部長挨拶	
3 宇治市水道事業経営審議会会长挨拶	
4 上下水道部幹部職員紹介	
5 議題	
	専門部会からの中間報告について
(1) 概要説明	専門部会長及び事務局より、専門部会での議論を踏まえた中間報告に関する概要の説明が行われた。
(2) 質疑応答	
(委員) 低所得者の水道料金については一般市民と一緒にでもいいのではないか。 いつから制度ができたのか。	
(委員) 水需要の減少というのは、人口減少によるものだと思うが、例えば平成 10 年から宇治市の人口はどれくらい減少しているのか。これから、どのような見通しの中で人口減少を考えているかを聞きたい。	
(事務局) 本市では昭和 42 年から低所得者用途を設けている。直近の平成 22 年度	

の国勢調査では、わずかではあるが人口は増えていたが、平成 27 年国勢調査では減少する見込みである。人口減少については、総合計画の人口推計を反映させた形で見込んでいるところである。

(会長) 水道ビジョンでは、年間に換算してみると 8 億円支出する計画になっていて、平成 13 年から平成 25 年までずっと投資が制御されている。なぜそうなったのか知りたい。そもそも 80 億円の事業費は精査されたものなのか。

(委員) 水道ビジョンを策定される場合のその時の社会経済状況の中で議論されたと思う。ビジョン作成の当時は公共投資にさまざまな視点で見直しを要求された時代でもあるので、宇治市においても、施設の更新に当たって、相当吟味されてこの投資計画を立てられたのではないかと思う。

(委員) 建設工事等で、工事業者に対して払うお金が非常に大きいと思う。その業者はどうやって選ばれるのか。

(会長) 水道ビジョンの中でどういう費用削減を考えているのか、どういうふうに今の状況に反映され、今後の計画に反映していくのか。
修繕費引当金を活用するとコスト削減になるのは理解できない。

(事務局) 水道ビジョンの事業費は、笠取の簡易水道事業に要する費用が非常に大きかった。これは水道事業会計で支払ったわけではなく、簡易水道事業特別会計で計上されたため、水道としての事業費、投資経費は非常に少なかった。それから、工事業者の選定については、入札という形をとっている。事業によっては市内・市外企業も含め誰でも参加できる形で入札・契約等の手続きを行っている。
それから、修繕引当金はこれまで貯金することができたが、今後は会計制度の改正により貯金できなくなつた。今までの貯金を活用することによって水道料金からの支出を抑えられるという意味の表現である。

(会長) 笠取の簡易水道をのぞいて、今後の事業はどれくらいあるか。

(事務局) 平成 28 年度から平成 31 年度でケース①の場合 32 億 9 千万円、ケース②の場合 45 億 7 千万円、ケース③の場合 50 億 8 千万円となる。

(会長) そうすると、当初計画では 8 億円だったのが、ケース②の場合だと 4 年間で年間あたり 11 億 5 千万円になつてしまつ。

(会長) 水道部として経費削減に向けた努力はしていないのか。

(事務局) 企業努力として、庶務担当を全て水道総務課に一元化している。また、宇治浄水場と東宇治浄化センターという二つの大きな上・下水施設を持っているが、統合して水管理センターという一つの組織にまとめている。公用車も順次縮減を図つており、昨年度は 1 台、今後も 1 台又は 2 台と車を廃車する予定であり、効率化を図つておる。

入札はすべて市長部局と同じように、契約課で一元化して入札をしていて、ここ数年業者数が大変多い状況で、業者には厳しい金額で請負っていただいているのではないかと考えている。

(会 長) 13 ページでは、持続可能な水道経営を進めるにはどれぐらいの更新費用がかかるのか。料金の収入の減少等も合わせて見ると、どのくらいの収入の欠損が生じるかについて資料で示している。

平成 28 年度以降の受水単価は、今がどれくらいで、将来どれくらいになるのか、府営水道の値上げの影響が、どのくらいになるのか。

(事 務 局) 平成 28 年度 4 月から府営水道の値上げが予定されている。今の時点の水需要だと年間約 1 億円と見込んでいる。

(会 長) 現在の受水費が年間 1 億円なのか。

(事 務 局) 年間受水費は約 12 億円である。受水単価が変わることによって年間受水費が約 13 億円になるということである。

(会 長) 13 ページのその他の費用とは何か。

(事 務 局) 受託工事費と簡水関連事業費、営業設備などである。簡水施設の更新を水道事業が引き継いでいるが、その費用は一般会計から受け取ることとなっており、その他収入に計上している。

(委 員) 企業債の支払金利はどのくらいか。

(事 務 局) 利率は、高いもので 6.3%、今直近で借りているものは、1.2%で借り入れている。

(会 長) 事業計画と料金の改定率について意見はないか。

(委 員) ケース①でいくと、浄水施設の耐震化率が 0% のままになっている。非常に危険な状態ではないかと思ってしまう。老朽管の更新・耐震化工事について、最低限その工事はするということか。

(事 務 局) ケース①の場合、極力新たな耐震工事は行わず施設の老朽化の更新だけは行うということで、新浄水場の施設工事、それから宇治浄水場の更新工事について、老朽化対策だけで、耐震化工事はやらないということ。ただし、管路及び基幹管路については、新たに更新という場合でも新しい管路は耐震性があるため、耐震化が進む。

浄水施設については、ケース②、ケース③になると急に 82% というほぼ問題ないぐらいの数字になる。なぜかというと、宇治浄水場が本市にとって大きな浄水施設になる。その施設を耐震化する・しないで 0% が 82% と大きく変わる。配水池の耐震化率、管路の耐震適合率はケース②と③を比べても差はないが、基幹管路の耐震化率が少しづつ上がるるのはケース③ということで理解いただきたい。

(会 長) 一番聞きたいところ、地震が起きたらどうなるのか。お答えができるよ

平成27年度 第1回宇治市水道事業経営審議会議事録

うならしてもらいたい。	
(委 員)	今の話で、宇治市の地震対策というか、どれくらいの被害を想定されているのか。例えば、震度7までいかなくて震度6としたら、例えば、管としてこの管は大丈夫とか、そういう被害想定に応じた施設の被害状況・被害想定を踏まえて、どこをどれだけこの事業をやったことによって大丈夫なのかということがわかれれば知りたい。
(事務局)	具体的な被害想定と今回の耐震工事でどの程度被害を抑えられるかというところまでなかなか連動しきれていないが、耐震化計画の中で、一定示させていただいている。宇治市域にも液状化するような地域がある。宇治市の基幹浄水場である宇治浄水場を優先して耐震化事業、更新事業を図るとしているが、ここは宇治市域の自己水の75%を所管している浄水場であるとともに、宇治川東側の基幹的な施設ということで、大きな地震が起こっても耐震化が図れれば、管路は別にしても、応急対応等がスムーズにいけるのではないかということで優先的事業としている。
(会 長)	実際、断水人口の比率がどのくらい変わるのがとか、継続時間があるのか、そのあたりの部分について、資料があれば出していただいたほうがよいと思うし、説得力はあると思う。
(事務局)	指摘いただいた内容について、市の防災計画との整合性も図らないといけないので、内部で精査していきたいと考えている。
(委 員)	宇治市の水道料金体系は、工場事業用が非常に高い。工場は、ほとんど自分のところで井戸を掘って、水道を持っている。なぜかというと、こんな高い水道料金払いたくないからです。人口は減っているのに、水需要を増やしていくかないと、当然このままではやっていけるわけないので、そういうところの努力も含めて、次のビジョンは考えないといけない。ただ、できることとできないことがあるから、その中で考えていかなければならないと思う。
(会 長)	ケース①、ケース②、ケース③ですが、ケース②は、ほぼ水道ビジョンそのままなのですが、ケース②を実施しないと、すごく懸念があるのか。そうでなくとも大丈夫だと思っているから、ケース①が出ているのか。ケース②では不十分だから、ケース③が出ているのか。そのあたりを含めて、事務局としての考え方というのはあるのか。
(事務局)	水道ビジョンに沿った形ができる限り現状の体制で、耐震化や宇治浄水場の更新等についてやっていきたい。宇治浄水場の更新については、老朽化対策としてやる必要がある。我々としては、ケース②で実施できればと思っている。
(委 員)	企業債の発行の割合が出ていて、償還のパターンとセットで考えない

	と、これだけではなかなか判断が難しいと思う。現行償還は 40 年償還か。
(事務局)	30 年である。
(委員)	毎年かかる償還金がどれくらいかかるのかを見ないと判断できない。
(会長)	償還の計画がどういうふうに変わるか。
(事務局)	返済計画というのが決まっていて、水道事業については 30 年償還の 5 年据え置きである。今年度から 40 年起債というのが新たに可能になったというような状況。
(会長)	次の部会にでも、将来世代の負担がどういう風に変わるとかということを示していただきたい。
(委員)	今のペースで、人口減少また高齢化が進み、水需要が減っていくと考えたとき、返済をあまり先延ばしできない。だから、耐用年数 60 年であれば、その半分ぐらいで償還されるというのが理想。ただ、この 4 年間の建設投資額が非常に大きい。
(会長)	18 ページの改定率は 12% から 52% とすごく開きがある。水道ビジョンに沿った事業は平成 31 年末までに執行できそうか。
(事務局)	執行は可能と考えている。そういうつもりで頑張っていきたい。
(会長)	将来世代にはまた負担も出てくるかもしれない。この点については部会のほうでもう一度、将来世代がどういう負担を強いられるのかということについてもう少し資料を作っていただきたい。 料金体系で低所得者向けの用途区分については、福祉施策で対応すればいいのではないか。
(委員)	低所得者用の用途区分が適用される世帯から徴収する料金収入が、全体の何% ぐらい占めているのか。
(事務局)	全体のおよそ 1.78% である。 本来お支払いいただくべき金額から減額したものをいただいているが、若干動くが年間 2,000 万円から 3,000 万円程度を減額している状況である。
(委員)	過増料金制は家庭用も含まれるのか。 水を多く必要としている家庭ほど料金が高いのはどうなのか。例えば、小さい子どものいる世帯では、どうしても水道使用量は多くなる。そういう世帯に負担が増えているのはどうかと思ってしまう。
(会長)	今の固定費と変動費の比率を見直したほうがいい。将来的には検討してほしいということを部会の中でも提言していただくこともあるかもしれない。
(委員)	この体系はいつ頃決まったのか。
(事務局)	今の料金表は平成 10 年から使用しているが、体系自体は昭和 42 年から

平成27年度 第1回宇治市水道事業経営審議会議事録

である。前回平成10年度の料金改定時には、料金体系について検討していなかったが、現在の水需要・人口減少を踏まえて、検討していく時期だと思う。

- (会長) 用途別料金体系は最初からか。
- (事務局) 昭和26年からと思われる。逓増制の形が取り入れられたのは、昭和42年からでそれ以前は1tあたりいくらという形であった。
- (会長) まとめですが、更新をこれ以上先延ばしではだめなので、ケース②で進めることでよいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) 起債の条件について、将来世代と現世代でどういった違いをもたらすかというようなことは、部会でもう少し検討して、もう一度審議会に上げていただきたい。
そういう形で今日の議論を取りまとめさせていただく。今日の議論で出たポイントを反映させて、答申の案になるものをつくっていきたいと思う。整理させていただいてもよいか。
- (委員) 異議なし。
- (会長) では、部会において答申案の検討を続けていただきたいと思う。
日程については事務局から皆様に連絡させていただく。
本日はありがとうございました。

6 閉会